

継続就業の意思をもってもらいたい

妊娠したら
仕事はやめるもの??

子育てしながら働く意味ってあるのかな?



あなたの考え次第だけど、あなたの能力や個性を仕事を通じて社会に役立てて社会を支えることは素敵なことだし、あなた自身が経済力を持ち続けるということも魅力的だと思わない?

子育てしながらも働き続けたいって思えるような仕事のやりがいを見つけておくことやあなたのキャリアについて長いスパンで考えるなど若いうちから意識しておく、仕事に対する姿勢も変わるわよ。



共働きだと保育料が高くて聞くと。

頑張って両立しても保育料で給料が飛んでいくなから子育てが落ち着いてからパートで働こうかな。



正社員で働き続けるのと、いったん退職してパートで復帰するのでは生涯賃金（一生のうちに稼ぐ給与総額）に2億円^(注)の差があるのよ。
両立しながら働き続ける価値は十分ありますよ。



(注 2005年国民生活白書)

おしごとやめないで～

キャリアは
一生ものですよ～



キャリア・コンサルタント・人材紹介・人材派遣
株式会社 キャリア・ブレスユー



住所：和歌山市雑賀町61
TEL：073-425-3331
HP：http://c-blessyou.co.jp

カフェ・ド・マンマ
Café de Manma

住所：和歌山県 日高郡みなべ町
埴田 1590-40
TEL：0739-72-2361
HP：http://www.pluman.jp/cafe/index.php



リーフコミュニケーション

TEL：073-460-0833
HP：http://leaf-com.com

あなたのキャリアを応援します!
公益社団法人 和歌山県看護協会

HP：http://www.wakayama-kangokyokai.or.jp/

有限会社 ViVifala 島 ゆかこ

住所：和歌山市 一筋目26
TEL：073-424-1533

須佐病院

住所：和歌山市吹屋町4-30
TEL：073-427-1111

発行者：和歌山イコール会議働き方部会

2013年3月に和歌山県男女共同参画センター主催で開催された「つながりを広げる交流会などをきっかけに13人の発起人が呼びかけ、会員募集を開始し県内の様々な分野で活動する女性や趣旨に賛同する女性たち130人が集まり同年12月1日には設立総会を開催し活動を始めた。元気にいきいきと生活できる和歌山を目指して会員が相互的にエンパワメントしながらネットワークを活かして女性の力を発揮しようと現在6つの活動部会を設け活動している。

協力：(記載許可問合わせ中)
和歌山労働局雇用均等室

仕事と子育て
どちらも大切にしたい



おせっかい先輩からの
おせっかいアドバイス



妊娠したあなたへ

いざ！！仕事復帰



両立できるか不安

妊娠中の制度について

うちは小さな会社だから産休なんて言いにくいし制度自体もよくわからないわ。



産休・育休は会社の規模にかかわらずとることができます

産休育休は誰でも(注)利用できるのよ。

産休は出産の6週間前から産後8週間まで。

育休は子どもが1歳になるまで休みがとれるのよ。

子どもが1歳の復帰のときに希望の保育園に入れることができなかつたら1歳6カ月まで休業することもできるわ。

(注) 育休の場合は「1年以上働いていること」など条件があります。



妊娠中のつわりが心配。産休までがんばれるかな？



出産は思う以上に女性の体に負担がかかっているから無理は禁物ですよ！

お医者さんに「母子健康管理事項連絡カード」を書いてもらって会社に提出すれば休みや勤務緩和、休憩や軽易な業務への変更、時間外労働や深夜業の免除などいろんな対応に講じてもらえるわ。

あなたの健康を守ることは法律(注)で決まっているのよ(※1)

(注 労働基準法第64条~67条 男女雇用均等法第12.13条)

※1 詳細は労働局雇用均等室へ 073-488-1170



遠慮しないで上司に相談してね！



代替要員も必要だし人件費がねえ・・・

産休・育休中は本人だけではなく会社の社会保険負担もないんですよ。

経験や能力のある社員が出産でやめるなんて

企業にとっても損失だと思いませんか？働きやすい職場になれば

優秀な人材が集まるわよ

妊娠中のお金について

産休・育休中は給与がもらえないのよね？



休みの間は雇用保険から給付金が出ます

産休中に給与がもらえない場合は健康保険から給与の2/3のお金がもらえるわ。

育休中も最初の180日間は給与の67%

その後は50%のお金が雇用保険からもらえるわ。

しかも社会保険料は免除。

もらえるお金には所得税だっかかりから休業前の8割程の収入はあるのよ。

そのうえ出産時には健康保険から42万円もらえるわ。

出産前後のお金については手厚いバックアップがあるわよ。



会社で聞きにくい時は協会けんぽ(健康保険組合)や年金事務所、ハローワークに聞いてみてね。

協会けんぽ和歌山： 073-421-3100

和歌山東年金事務所：073-474-1824

和歌山西年金事務所：073-447-1567

ハローワーク和歌山：073-425-8690



休む前はみんなどうしているの？

職場への配慮もわすれないで！

産休・育休はあなたの権利です。だけど・・・

引き継ぎメモを作り上司や同僚に渡すなど自分の仕事を

引き継いでくれる人に迷惑にかからないようにしましょう。

そしていつの日か産休・育休をとる後輩のサポートをしてあげましょう！

あなたの権利はあるけれど 長時間の休みになるから

「育休をとっても戻ってきてほしい」って思われるように

普段から人柄や仕事ぶりで信頼されることを心がけることも大切だと思うよ。

両立支援制度はいろいろあるしパパも利用できます。

子育てと仕事の両立を支えるための制度はどんどん整備されてきています。

例えば、小学校に入るまでは深夜勤務が免除されるし

残業の制限もできるし3歳までは正社員でも勤務時間を1日6時間(※2)にしたり、残業の免除制度も利用できるわ。

これらの育児に関する制度は父親も利用できるのよ。



子育ては父親も主体者になっていく時代。夫婦で協力しましょう。

※2 詳細は労働局雇用均等室へ 073-488-1170

父親にもできることはたくさんあります

妊娠中・育児中のママには心身ともに負荷がかかっているわ。

ママの話に耳を傾けるだけでもストレスは軽減できます。

洗濯ものを取り込んだり、買い物にいくなどママの希望を聞いてみて。



せめて子どもが3歳になるまでは

育児に専念したほうがいいのかしら？



いろんな考えがあるけど、子どもへの愛情=育児の時間の

長さではなく質の問題という話もあるのよ。

帰宅後のスキンシップや子どもとの会話、家族の時間を大事にしてね。

家庭と仕事を両立している人はたくさんいます。

一緒にがんばろう～！！

